

「自己啓発・自己研鑽」「不妊治療」に関する休暇・休職制度を導入 ～全員活躍の環境づくりで社員の“ライフワークフルネス”を実現～

株式会社クレディセゾン（本社：東京都豊島区、代表取締役(兼)社長執行役員 COO：水野 克己、以下：当社）は、多様な人材一人ひとりが、個性や強みを活かし、誰もが活躍し続けられる企業を目指し、2024年3月16日より「自己啓発・自己研鑽」「不妊治療」のために活用できる休暇・休職制度を導入いたします。

■制度導入の背景

当社では、2015年にダイバーシティ宣言として「お互いを認め合い、活かし合う。一人ひとりが自分らしく輝く全員活躍のクレディセゾンへ」と掲げています。また、「サービス先端企業」という経営理念のもと、「今よりもっと便利で豊かな持続可能な社会」を実現するため、年齢、ジェンダー、ハンディキャップ、国籍、ライフスタイル、キャリア、働き方など多様な個性や強み、価値観を尊重し、全員が活躍できる組織づくりを目指してきました。

このたび、“ライフワークフルネス”の実現に向け、社員一人ひとりが自己の可能性を最大限に引き出し、組織全体の競争力を強化すること、またライフイベントと仕事を両立させ自分自身の人生をより豊かにすることを支援するため、新たな休暇・休職制度の導入に至りました。

■導入する制度の概要

「チャレンジ休職」

多様な価値観や文化に触れ、新たな知識やスキルを習得するためのチャレンジを後押しいたします。

自己のスキルアップや成長、復職後の更なる組織貢献に繋がることを目的として、就労しながらでは難しい就学（国内外問わず）や資格取得、ボランティア等の自己啓発にチャレンジする社員が、1カ月～最長2年間、休職することが可能です。

「グッドライフ休暇」・「グッドライフ休職」 — 積立有給休暇の利用用途範囲を拡大 —

不妊治療による通院等の事情について、休暇取得や最長1年間の休職ができる制度です。

幅広いライフイベント・ライフステージにおいても安心してキャリアの継続ができることを目的としています。現在の積立有給休暇の利用用途範囲（子の看護休暇、介護休業・介護休暇）を拡大し、利用可能としました。

当社では、今後も全ての多様なバックグラウンドの社員が自律的な自己実現を両立しながら、さらに活躍し続けられる組織を目指して取り組んでまいります。